

令和2年2月14日
令和2年2月14日

令和2年第1回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第9号

令和2年第1回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年2月7日

南部町長 陶山清孝

記

1. 期 日 令和2年2月14日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議案件

議案第1号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第4号）

○開会日に応招した議員

加藤 学君	荊尾 芳之君
滝山 克己君	長束 博信君
白川 立真君	三嶋 義文君
仲田 司朗君	板井 隆君
景山 浩君	細田 元教君
井田 章雄君	亀尾 共三君
真壁 容子君	秦 伊知郎君

○応招しなかった議員

なし

令和2年 第1回(臨時)南部町議会会議録(第1日)

令和2年2月14日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和2年2月14日 午前11時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議事日程の宣告
日程第4 議案第1号 令和元年度南部町一般会計補正予算(第4号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議事日程の宣告
日程第4 議案第1号 令和元年度南部町一般会計補正予算(第4号)
-

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三嶋 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 藤 原 宰君 書記 ----- 杉 谷 元 宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 陶 山 清 孝君 副町長 ----- 松 田 繁君
教育長 ----- 福 田 範 史君 総務課長 ----- 大 塚 壮君
総務課課長補佐 ----- 加 納 諭 史君 企画政策課長 ----- 田 村 誠君
企画監 ----- 本 池 彰君 教育次長 ----- 安 達 嘉 也君
人権・社会教育課長 --- 角 田 有希子君

午前11時00分開会

○議長（秦 伊知郎君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和2年第1回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

6番、三嶋義文君、7番、仲田司朗君。

日程第2 会期の決定

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 議案第1号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、議案第1号、令和元年度南部町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。議案書で説明をいたします。

議案第1号

令和元年度南部町一般会計補正予算（第4号）

令和元年度南部町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,260,558千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,121,599千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年2月14日

提出 南部町長 陶山清孝

令和2年2月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

そういたしますと、3ページを御覧頂きたいと思います。3ページにつきましては、第2表、地方債補正でございます。1、追加です。起債の目的は、複合施設整備事業（拠点整備分）でございます。限度額は10億4,960万円。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございますので、確認をお願いします。

それでは、歳出のほうから御説明をいたします。6ページを御覧ください。歳出ですけれども、2款総務費、1項総務管理費、14目合併事業費でございます。12億6,080万円増額し、13億9,436万1,000円とするものでございます。これにつきましては複合施設整備事

業の事業費の確定に伴う増額となります。内訳につきましては、建設確認のための手数料として75万円、管理などの委託費といたしまして6,190万6,000円、工事請負費として11億35万1,000円、備品購入費として9,779万3,000円となります。

その下、予備費につきましては調整分でございます。

続いて、歳入のほうです。5ページを御覧ください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございます。3,296万2,000円増額し、8,608万4,000円とするものです。これにつきましては複合施設整備事業に伴う国の地方創生拠点整備交付金を見込むものでございます。既に国のほうには申請を上げておるところでございます。交付決定につきましては3月というふう聞いております。申請額全額が認められるかどうか分からない状況でございますので、今回の予算。今回の予算上は確実と思われる、現在ある図書館を改修し、里山学習コーナーとか電車展示コーナーなどに係る経費の2分の1相当額を見込んでおるところです。

18款繰入金、2項基金繰入金、6目地域振興基金繰入金です。1億3,500万増額し、1億3,500万とするものでございます。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございます。4,299万6,000円増額し、9,630万4,000円とするものでございます。これにつきましては前年度の繰越金を使うものでございます。

21款町債、1項町債、1目総務債でございます。10億4,960万円増額し、11億3,750万円とするものでございます。これは先ほど申し上げました第2表の複合施設整備事業債の分でございます。

続きまして、7ページを御覧ください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度末現在高見込額につきましては、普通債、災害復旧債、臨時財政対策債合わせまして、71億1,878万1,000円でございます。

私のほうから以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 提案説明がありました。提案に対して質疑はありますか。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井です。今日の臨時議会におけるこの補正予算について、何点かちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

補正、臨時議会としては非常に大きな10億という金額、11億ですか、12億という大きな

金額の補正、こういったことはなかなかないことだろう。施設を新しく、複合施設ができるという面からすれば、金額的にはそのようになってしまうとは思いますが、なぜこの時期に補正をしなくちゃいけなかったか。さっき総務課長からも、国の第3次補正であります地方創生拠点整備交付金、これに応募するんだということが大きな目的だったのと思いますけれど、この金額が全体としては12億のうちの、この国から出るお金というのは3,200万です。まずはその点、ほかに何か補助金的なものはなかったのかということと、町民の方々がこれを聞いて、町民に対するメリット、また、町の財政に与えるメリットというものはどういったものがあるのか、ちょっと詳しく説明をしていただきたいと、まず最初思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。このたびは長年の、平成24年から足かけ8年ぐらいいかかるのではないかと思いますけれども、法勝寺分館の雨漏りを起点にして何とかしなくちゃいけないんじゃないかという住民の多くの皆様の御希望にかなえるために検討を重ねてきました。いろいろな皆さんの意見を聞きながら設計の段取りができたこと、さらには、先ほど言われましたように、なぜ今なのかということもあると思います。国の今年の災害に併せて、または消費税の10%になったことも併せて経済対策の補正予算が出ました。補正予算が出たことによって、補正予算を利用することによるメリットにぜひとも挑戦すべきではないかというふうに私も思いまして、今回、この複合施設の部分的なものですが、補正予算をお願いしているところでございます。

しかし、今、有識者会議で、非常に厳しい有識者会議でございまして、国の担当者レベルで一方向的に決めるではなくて、このような10億を超えるような施設に対する一定の補助ということになると、有識者会議で国が補助をするための投資対効果というものを、有識者によって審議が要するというので、今も審議の最中でございます。常に毎日のようにメールによって、このコストはどのようなコストなのかだとか、どのぐらいの人たちが利用するのかという問合せが毎日のように来るといふ具合に担当者から聞いてます。このことによって、もし採択されれば、非常に町としては最少経費で最大の効果を上げられますけれども、私も有識者会議の中でどういう議論してるのかって、私どもで分かりません。今回は、まず私どもとして非常にこれは通ってほしい、または通るだろうという最低限のところを提案した次第でございます。

先ほど総務課長が言ったように、図書館を改修して、2階は子供たちの学習施設であったり、一般的な会議の場所としても使えるような仕組み。1階部分は里山学習を含めたり、それから法勝寺電車のジオラマ等の御寄贈の話もありますので、そういうものを有効に使えるような、地域

の皆さんや、または鉄道ファンの皆様たちが多くこの施設を利用していただけるような仕掛けを考えています。このあたりは地方創生というキーワードに非常に合ってますので、これは自信があります。

本体の部分は、基本的に社会教育活動の部分というのは、非常に地方創生ということになじまないですし、国の補助金がつきません。特に図書館というものについては、補助金はありません。ですから、図書館部分を除いた部分を地域の交流であったり外部との交流、関係人口を増やすんだという仕掛けで今回提案しています。提案していますんで、自信は持ってやってるつもりではありませんけれども、この部分が非常にボリュームも大きいものでして、今回、これがもし落ちた場合には、議会の皆さんに対しての御説明と内容が変わってしまうおそれもありますので、最低限の今回は補助内容で御提案をしてるところです。言ってみれば安全側で提案をさせていただきました。もし採択になった暁には、またその機会に、決定した機会に訂正なった金額を提示したいと思えますし、最悪の場合これも、今も、今回提案したものの補助金についても確定額ではありませんので、また確定次第、皆さんのほうに御提示したいと、このように思っているところでございます。

補正予算でございますので、3月末までに入札の準備をし、いろいろな諸条件を取りそろえるためには補正予算で対応するしかなかったということを最後に申し添えまして、御理解を頂きたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） よく分かりました。今までも小さな拠点施設、手間や、それから賀野のほうでもそういったこの補助事業を使ってあの施設ができ、住民の皆さんがそれを有効的に使っておられるというのはよく感じ取っているところです。

今回、この複合施設というのは、学び、交流、それから情報の3つの柱をもってこの施設ができる。私たちは建設の図面等も見させていただいて、さっき全員協議会で詳細まで聞いたところなんですけれど、この施設のこれからの町民にとってのメリットというんですか、こういった施設ができればこういったことができるんだよというようなこと、また、その中での体制も含めて教育長としてどういうふうに進めていく考えでおられるのか、これの点についても聞いておきたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど議員からありましたように、今回の施設のキーワードとして基本設計の時から、学び、交流、情報という言葉をずっと上げてまいり

ました。

どんなメリットがあるかということですが、まず、先ほど町長のほうから申し上げましたが、昭和48年に建ったさいはく分館は本当に平成24年のあたりから雨漏りがして教室として使えないというような状況の中で、今回新しい複合施設ということでオープンをしていくということで、まさにこれまでの施設だけではなくて、今回、図書館という部分、にぎわいの部分、様々な人が交流する。これまでのように図書館に行く人は図書館に行く、公民館に行く人は公民館に行く、どこどこに行く人はどこどこへという、分散されていたものがこの1つの施設の中で交わったりにぎわったり、極端なことを言えば学校帰りにいる小学生と年配の方が交わったり高校生が交わったり、そこでいろんなものが生まれていく。

それで、その中で一つ、知の拠点として、やはり図書、図書館というものがあるんだろうと思います。今回は、この複合施設の中では、どこでも図書館の本が貸出業務を経ないで見る事ができて、その本を基にいろいろ議論をしたりやってる。インターネット環境も整いますので、様々な情報を、ネットの情報と本の情報を照らし合わせることもできる、まさにそういう学びの拠点にも成り得るのではないのかな。新しい創造もきっと生まれていこうと。私が、全部イメージができてはいるわけではありませんけども、まさにそんな部分をこれから来年、様々な公民館の運営審議会でありますとか、文化財の保護審でありますとか、図書館運営審議会とかそういう関係のところともいろいろ協議しながら、どんな使い方をしていけばより皆様にとって愛されたり、本当に行きたくなる場所というような施設になるようにこれから進めていきたいと思ってるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井議員、よろしいですか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の補正予算について、大きく2点質問したいことがあります。

まず1点は、今回出してきた財政規模の問題です。先ほど言ったように、補正予算で12億余りの予算増ですね。合計81億を超えてきます。そういう意味でいえば、大きな補正予算が年度の最後のほうに行われるという内容なんです。

内容は、おっしゃってたように、合併特例債でやっていこうと思っていた念願の大規模複合施設ですね、それについて地方創生拠点整備交付金がいわゆる国の大型補正で出てきたので、それに乗りかかりたいとって、今回異例とも思える補正予算で対応したいという内容だと思うんですよ。補正予算にするには、先ほど板井議員が言ったように説明する必要があると。町長は経過

を説明なさったが、今回出てきた数字の詳しい状況について、私はもう少し説明する必要があるのではないかと思うんです。なぜならば、今の南部町は、見る限りは、例えば公民館等については、これまでは従来文科省とか国土交通省それぞれの補助金等があったということですが、それが検討して使えなかったのかという点が1つですよね。

それと、もう一つは、今のままでは地方創生拠点整備交付金、いわゆる地方創生と合併特例債に頼ったまちづくりになっている。この中で使ったらいけんと言ってるわけやないんですよ。この中で、この複合施設が地方創生拠点整備交付金となる理由ですね、根拠示してほしいんですよ。ということは、何を出していただきたいかという、今回の補正予算でいえば3,296万2,000円を地方創生拠点整備交付金で出している根拠。自分たちは確定ではないけれども、こういう位置づけ絶対もらえるんだということを決めたということですよ。それ出してこられたと思うんですよ。それが必要だと思います。それは出せるかどうか。その上で、町長が言ったのと、先ほど全員協議会でも、これについては3,296万だけではなくて、全体、本体も地方創生交付金の対象にしていきたいんだと、このような説明があったわけです。だとすれば、この地方創生拠点整備の交付金乗っかった場合、住民にどれだけのメリットがあるのか。このことも正確には出せないにしても、自分たちのめどとしてはどれぐらいがあるので、今回大変だけでも補正予算出してきたという説明が要ると思うんです。

ちなみに、いろいろ説明なさるときは、議会について言えば、10億を合併特例債ですと言ってますからね。これが今回補正予算で僅か3,296万ですけども、それがもらえるからするだけではなくて、後日これが広がる可能性があるんだということを言ってるわけですよ。だとすれば、どれぐらいの見通しで説明なさっているのかということも述べておく必要があるのではないかと思うんですよ。ちなみに今回の複合施設の特例債では、10億4,960万にしたなら、一般財源の持ち出しが約3割とすれば3億1,400万になるわけですよ。これがどれぐらいの規模で持ち出しが変わってくるというふうに見込んでるのかということも含めて教えていただきたい。

そうはいつでも、今回、12億のお金をこういう根拠で出しますよと言っているんで、3,296万2,000円の根拠はどういう計算したかって分かったんですね。あと、この合併特例債を使うに当たって95%充当していますよ、70%後年度負担だということですよ。今回、95%を出したということについて言えば、地域振興基金の1億3,500万、それから前年度繰越しの4,299万6,000円、この内訳について教えてほしいんですよ。結果として、10億4,960万として見て95%組みました。あと5%の分をどういうふう計算してきたのかという

ことですね。それもちょっと教えていただきたいというのが財政問題の1点目。

2つ目は、次、維持管理費の件です。これだけ12億の建物してきたら、今後、ランニングコストをどうするかという点についても、見直しをもっと持って出してくるべきだというふうに思っています。私とすれば、3月議会にこれが出るんかと思ってたんですよ。そのときには維持管理費も含めて大きな次の財政と違う2点目の問題の社会教育の体制のことについても説明があるというふうに思っていました。そのことを今予算通すというんで聞くんですね。維持管理費についてはめどがどれぐらいとして見てるかということについてどう考えているかという点を教えてください。

2点目の問題は、大きな建物を造るけれども、ここに全館図書館構想だということも再三話してきました。社会教育の準備するために事務所も設けるわけですよね。だとすれば、町全体として公民館活動や社会教育にどのような人員配置をして、新しくできた複合施設にはどのような体制で臨むのかということが要ると思いませんか。それがなければ、住民が心配している箱物ありきだということについても、言われても仕方がないと思うんです。

特に図書館はどうかというと、「本があって人がいて」というのが図書館のテーマでしたよね。本があることと、そこにはきちっと本を提供できる専門的な資格を持った方々が充実してることが大前提だということは、これはみんな共通の認識やと思うんですけども、人的配置をどうするのか。現在の町では非常に乏しい図書館の司書体制ではないですか。正職員が僅か2名ですか。そういう中で、何らかの改善点を持っておられると思うんですね。そういうところを説明してくだらないと、建物だけが先に歩いていくという形になる、このことは再三指摘してきました。それで、予算を提案する以上はそのこともきちっと議会ないしは町に説明するべきではないかと思うんですが、その点についてお聞きいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。かなり詳しい細かい金額のことにつきましては、担当課長のほうから御説明させていただきます。私のほうからは、繰り返しになるかもしれませんが、その物の考え方について申し上げます。

本来であれば、3月議会で令和2年度予算としてこの複合施設を提案するのが本筋だというふうに私も思っています。しかし、先ほど申し上げましたように、補正予算が可決されたということもありまして、この流れというのは去年の秋ぐらいから既にそういう流れがあるということも聞いてましたので、可能であればそれに乗かって、最低経費の最大の効果を出そうということを思っていたところでございます。

しかし、一方で、いろいろな補助金を当たってみました。今、真壁議員が言われましたように、国交省関係で、減災防災の関係で非常に今、力を入れていますので、これが取れないかどうかどうかということも検討しました。しかし、防災の施設を建てるというのは、ただただ避難所機能ではなくて、例えば防災機能を持った、よくテレビ等であります防災本部、機能、そういうものを設けるということが必要であって、そこが案分の効果があるということを確認したところでございます。そうしたところを、今の庁舎の水害等も考えれば2階にそういう機能を1つ設けて、会議室等を造るんですけども、離れたあの庁舎の中で果たしてそういう機能をつくって、大きなお金を、ふだんは使わないような施設になるのではないかとということを少しおそれました。ということで、防災減災というものについては、今回はあそこは住民の皆さんの社会教育の場、交流の場に限定したほうがいいんじゃないかということで、最小の2階の施設にしたつもりでございます。そのことによって全体の工事費を下げるとということにも一定の効果があったという具合に思っています。

そういうことで、今回は地方創生の交付金に手を挙げたところでございます。全体額についたり、それから今回の三千数百万に至った金額につきましては、担当課長のほうからまた御説明させていただきますが、1円でも外からの、国からの補助金をいただくということが町民に対して大きなメリットになると。3,000万といってもこれは莫大なお金でございますので、ぜひここは御理解いただきたいと思っております。

それから、全体額なんですけども、大きなお金も要求はしてはいますが、これはあくまでも行政の要求でございまして、今回の中でその審査が通るかどうかということにも、確かに私どもも不安を持っています。先ほど言いましたように、地方創生に非常にマッチする里山をテーマにした、人と交流できる、外からの人たちが訪れて南部町の里山に触れるという里山コーナーというものを現図書館に設けたいと思っております。これは町民の皆様からも、ぜひともそういうものが必要だと、特別天然記念物のオオサンショウウオ、さらには、この頃はコウノトリ、2つの特別天然記念物が間近に見られる希少な場所だということや、多様な環境の中で、全国の中で500に選ばれたようなもの、そういう里山を次世代に残す心意気であったり、または子供たちにその教育環境を与える意味であったり、そういうことでは左側のこの図書館の改修というのには、これは可能性が極めて高いのではないかとということで、今回、補助金の中でそれを提案したところでございます。

2点目の維持費の問題でございます。これは非常に、建てれば必ず維持費がかかるということです。どのぐらいを覚悟してるかということなんですけど、例えばお近くの日吉津村の施設、これ

が年間、光熱水費で1,000万、それから岩美町に先日オープンしました図書館を中心とした複合施設、これが約1,500万ぐらいだという具合に聞いています。もちろん人件費だとかそういうものはその配置によって違いますので、あくまでも光熱水費、それからエレベーターの維持管理保守、そういうものを中心にしたのがそのぐらいだということを聞いています。これは固定費として必要だろうと、このように思っています。

そして、人員の配置なんですけれども、今、図書館の機能というのは皆さんも御存じのとおり大きく変わってきています。ただ単に本を借りて、本に楽しむといった昔の図書館機能から、本を使って自分の人生の一部として学ぶだとか、仕事を創造する上で図書館の職員たちがこういうような仕掛け、こういう仕掛けはいかがですかというような、本を提案するというような機能も非常に注目されています。そういう面で南部町の図書館の姿として今が最高かといえば、非常にそうではないだろうとは思いますが、しかし、将来の図書館の姿を見詰めながら、どうすれば最少の経費の中で最大の効果を町民に与えられるのかということと……（サイレン吹鳴）再開します。効果を考えた場合に補強というものは必要だとは思いますが、しかし、現時点で何人体制のこととは、町長としての構想の中では持っていません。教育委員会の中では、いろいろな物事の考え方、人員配置というものを考えてるとは思っています。

しかし、一つ言えることは、新たな大きな施設ができます。しかし、その中で、ここまで技術革新が進んだ中ですので、できるだけ最少の人員でこの施設を回したいと思っています。これは必ずやできることだろうと思っています。しかし、人間でなければできないことについては、これはやはり人で当たらなくちゃいけないわけですし、できるだけ今現在おられる人たちが、その対応ができるような仕掛けというものを今回の新施設の中でも対応したいと、このように思っています。詳細の数字等につきましては担当課長のほうから御説明いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。まず、地方創生の中での複合施設の位置づけというところでございますけども、これは南部町生涯活躍のまち構想の中で、中核施設となるハブ拠点というもので、公民館の機能を拡充した上で改築し、多世代の地域住民や移住者が集い交流できる機能を有した複合施設を新規整備するというところで、構想の中で位置づけを行っております。

もう一点目の今回の予算書の中の地方創生拠点整備交付金の歳入のほうの3,296万2,000円というところでございますけども、これは現図書館の改修に係るところの設計工事費ベースで6,592万4,000円というところの2分の1を歳入のほうに充てているというもので

ございます。私のほうからは以上です。

○議長(秦 伊知郎君) 13番、真壁容子君。

○議員(13番 真壁 容子君) 1点目の財政の問題で企画課長が答えてくれたんですけども、この3,296万2,000円の交付金の2分の1は分かったんですよ。あと、数字で出ている繰入金の1億3,500万、あと前年度繰越し4,299万6,000円でそういう結果があって、10億4,960万の事業債を組むことになりましたよってこの説明が欲しいんですよ。

例えばこの数字を見れば、ということは、一般財源、交付金を、3,296万2,000円ということはこの倍ですから六千何万ここから引きますよね、全体から引いた。そのあとを特例債の対象とみなして一般財源を95%見たのかって、ちょっと数字が合わんもんですから聞いてるんですよ。どんなふうにしてこの繰入金を1億3,500万にして、前年度繰越し金を4,299万円で、事業債が10億4,900万になってきたのかという説明をしてくれませんかということを行っています。

それを説明してほしいということと、地方創生拠点整備交付金の今回の六千何万をハブ拠点施設として申請してきたということと、本体についても申請しているということですから、その中身について示していただきたいんですが、それはもう今回ここで決定してしまうんですけども、資料等に出せますか、出していただきたいということをお願いしておきます。財政問題の今回の予算についての説明はそれを求めます。

それと、ランニングコストですけども、町長。町長はよくお金が足りないと言うでしょう。私たちが予算要求見たときも2億から3億ぐらい令和2年度が予算足りないんですよっておっしゃってたやないですか。今回も、私たちは水道の値上げしないでって署名集めてるときも、あと2,400万かが、一般財源から入れたら水道料金上げなくて済むんですよという説明もしてるんですけどもね。そういうふうにお金がないという、なかなか今の自治体、大変だと思うんですよ。その中で、大きな建物建てていく維持費が大変だというときは、この見通しを私は持ってないといけないと思うんですよ。1,000万か1,500万ぐらいかかるのかなということでしょうか。町とすれば、それがもしかしたらずれてくるかも分からないけれども、今後何年間の見通しとして、こういう建物建てた場合、どれぐらいの維持管理費がかかってくるのかということ、よそはこうだったからまあこうだろうということでは、この建物の12億を使いたいと住民に説明していくには不十分だと思いませんか。それは今回できなかつたら3月議会で説明してくださるんですか、一応計画立てて、どうなんだろうということね。

それと、次、人員の配置では、町長は、今まで述べてこられたように抽象論言ってるんですよ、最小限最大の効果を上げたいとかね。要るんだというんですけども、もう事は12億でお金動くんですよ、今回。だから聞いてるんですよ。普通だったら12億円もかけて複合施設を造るときにどんな運営していくのか。維持管理、ランニングコストも含めて人的経費がどれぐらい今までと違ってくるのか、これは教育委員会とも相談しながら、出してきてその説明があって、こういう運営をしたいし、こういう活動したいから今回12億を使うんだということは、当然こういう説明なさらないといけないと思いませんか。今の出し方だと、住民が指摘しているように、先に全く箱物ありきではないですか。後から考えるととっても、この12億通しちゃって維持管理費も分からんまましたら、この維持管理費とランニングコストとこの起債償還等が優先してしまうんですよ、人的経費のこと考えるより。そうではなくて、今の体制が十分でないとするれば、今回新しく10億以上もかける図書館や公民館で、どのような活動していくためには、どんな専門的な方が必要なのかという構想を、これを言うてくださらなければ、議会には箱物だけ認めてくれという形になるのではないかと。この指摘についてどのようにお考えでしょうか。答弁求めます。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。ありましたとおり、施設改修に係る部分だけでなく本体のところも申請を上げております。交付金の施設整備計画の申請の内容について、議会のほうに閲覧で資料を提出させていただくというところをお願いいたします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。水道料金の問題と図書館というんですか、複合施設の問題というのは根本的に違うと思っております。何が違うのかといえば、今、水道料金を維持していただくといいますのは、今ここで利用している人たちが将来の負担をする人たちのためにその負担をしなければ、将来の世代がこの負担を背負うようになるということだと思っております。だからこそ今の世代がきちんと現在の利用している私たちがその水道料金について将来のランニングコストについても一定の負担を求めるといことは、未来に対しての責任じゃないかと思っております。

この図書館の問題は、これは今造ったものに対して次の世代たちが償還も責任を持ってやりながら利用もしていくというものだと思っております。まだ今、私たちが利用してるものではないですから、未来世代が、次の世代たちがこれをしっかり利用しながらまたこれを使っていく、こういう施設だと思っております。そういう意味で全く違うと思っております。その中で、今回、この建物

についてのお願いをしてるところでございます。今回の予算の中でいえば、将来の起債の中で起債を起こしますけども、その中で75%は元利償還として国からの支援が頂けるということはありません、その残った部分が次の世代の皆さんが負担していくお金になるだろうと思っています。これについてはランニングコストも含めながらしっかりとこれから皆さんと議論していきたいと思っています。詳細なランニングコストにつきましてはまだできません。ですから、今まで造られた建物が1年間を経過したところでどのぐらいの電気代や水道代がいつてるのか、参考値を求めながらこれから造っていくその施設が、このぐらいのお金が要るだろうという推計をするしかないだろうと思っています。先ほどはその推計値として1,500万ぐらいでないかなという具合に推定をしてるところでございます。

人員配置につきましては、これは町長のほうが図書館の中で何が足りなくてどうするんだということは、私のところでは申し上げにくいところでございます。図書館と管轄します教育委員会のほうがどんな図書館を目指し、そして人員配置はどうするべきだと。その中で、今度は、町長としてはできるだけ、厳しい財源だという具合に先ほども申し上げましたとおり、将来も考えながら、そして開館の時間帯によって、何時から何時までここを開くのかによっても図書館のコストというのは大きく変わってくると思います。住民の皆さんがどこまでの図書館機能を望むのか、そういうことをしっかりと見極めながら、この図書館の人員配置ということに努めたいと思います。足りないところはまた教育長のほうから答弁したいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど図書館の人員配置のことがございました。

現在の図書館、ざっとですが、昨年度平均すると法勝寺図書館も天萬図書館も1日当たり50名ぐらいの方に御利用をいただいております。公民館に關しますと、1日当たり天萬公民館だと35名ぐらい、さいはく分館は少し使えない部屋があったりしましたので、十数名というような形で御利用いただいております。

そんな中で、これからの図書館に求められるのは、先ほど町長からもありましたが、今までの図書館だけではないと思っています。今回図書館でも車椅子の方がきちんとUターン、回れるように書架の間を広げるとか、当然多言語にも対応していかないといけないと思います。

図書館で一番大事なのは多分、これからは図書館司書によるリファレンスというか、聞いてこられた方に、どんな本が今のあなたのオーダー、ニーズだと、こんな本を読んでみられたらどうでしょうか、そうすると世界が広がりますよというようなことがどんどん提案できる司書の資質

というのが求められてる。そういう意味では、今の南部町の図書館司書、来年度会計年度任用職員になりますけども、非常に優秀な職員だろうと思います。

その一方で、例えば機械的にできる部分というようなことは、ひょっとしたら司書ではなくてもできる部分、今回、事務局が複合施設で1か所になっておりますので、そこに公民館の職員といますか、者も要るでしょう。今年度公民館長という形で1名配置しておりますけども、社会教育主事資格を有しております。そういう社会教育主事の資格を有した者も必要でしょうし、リファレンスに対応できる専門、そのリファレンスできる司書の時間を確保するために全体の中で回していくことが必要だろうなど。まだここで私も、全部が何名ということにはなりませんけども、そういう複合施設ですから職員も複合していくことも必要だろう。そういう意味では1つの事務所という利点を生かしていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 1点目の財源の問題についてと、今回の補正予算の内訳と今後の見通し等については資料を出してください。出されるということなのでお願いいたします。

それと、ランニングコストの件でいえば、町長、この今回の建設費用と建物では、やっぱり年間1,500万ぐらい要るのではないかという見通しを持ってるとのことですね。それぐらいかかってくるだろうと、こういうふうに私たちは今聞いたということでもいいですね。いわゆる光熱水費等だけでも1,500万ぐらいかかってくるだろうと、面積等見て、よその見たらそれぐらいになるわけですよ、それかかってくる。

一つには、うちの町は、この建てるときにこのコンサルタントの方も来て言いよったんですけども、本当に建物の多い町だと、町がね。この維持管理費が大変だということもあるんですけども、その点についても新しく建ったら維持管理費もこれぐらいかかるという見通しを持っている。見通しなかったらこういう提案できませんよね。本当はこういうこときちっと書いてきて私は提案すべきやと思うんですよ。そういうふうに言ったというふうに理解していいのですよねということと、もう一つの人的配置でいえば、町長も教育長もおっしゃってくださって、今よりも改善はなさるんだろうというふうに思うんですけども、聞かれて思ったでしょう、西伯の公民館の利用は建物ももういけなかったこともあって、1日当たり十数名というのは結構、多い数じゃありませんよね。とりわけさいはく分館のほう、西伯地区についての、言える公民館、社会教育の一環は、地域振興協議会できる前にあった地区の公民館事業が、町ではなくて振興協議会に託されることによって町全体の社会教育の責任範囲が非常に小さくなってきた、このことも私は指摘できると思うんですよ。

今回、あなた方は、12億使うのにハブ拠点にすると言ってるんですよ。だとすれば、社会教育や公民館のハブ拠点というのであれば、そこを全部網羅して社会教育が町全般に行き渡るような計画の中でこの建物位置づけるという計画が、いつ出してこれますか。それが出てこなければこの建物を改修する意義というのは半減するのではないですか。そのときに、例えば職員の配置をどうするのか、専門員をいつまでも会計年度任用職員の図書館司書に託したままでいいのかという問題も出てきますよね。今のままだと建物にお金を使って、その後で人件費を考えようかということになってるんですよ。そうではなくて、きちっと人の配置をしていけるのかということについては、どちらがお答えになるんですか。少なくとも財源持ってるのは町長なんですよ、目つぶってらっしゃいますけども。それはいつ出ますか。出していただきたい。どうでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。ランニングコストは先ほど申しましたように岩美町の大きなホールを持ったものも含めて申しあげました、1,500万。それから、1,000万は日吉津村、ここもホールも持っています。その利用の頻度であったり、それからその構造が図書館の面積であったり、それから交流スペースの面積であったり、利用者であったり、そういうところで大きく変動しますので、目安として数字を申しあげました。したがって、今度の建物が、年間のコストが1,500万だという具合な独り歩きだけは避けていただきたい、こう思っています。

それから、人員配置を先に考えるべきだという御意見が、もっともそうですけれども、これは非常に難しい問題です。これからその人員を、配置をどうするのかということに取り組んでいきたいと思っています。いろいろな議論が今もあります。どういう具合に使っていくのかということ、特に図書館の使い方は今度大きく広がっていきます。全館の中で、どこで借りなくても本を持ち歩いてお茶も飲める、それから勉強することもできるというような機能にしようと思っていますので、これですぐに人員が増えるということとはできるだけ私のほうとしては考えたくない。しかし、開館時間が長くなるだとかそういうことになった場合には、これは人員が今のままではいけないということになるのかもしれませんが。このあたりのところを、開館の時間をどうするのか、それから機能として先ほど真壁議員が言われました、社会教育としてどんな体制を組むのか、このあたりのところは教育委員会のほうがこれからも考えていくことだろうと思いますけれども、少なくとも安易に人員を増やすということは避けたいと、町長としてはそのように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありませんか。

1 番、加藤学君。

○議員（1 番 加藤 学君） 1 番、加藤です。今回出てる補正予算のほうで、返済計画のことを聞きたいんですが、特に複合施設整備事業債、これについてお聞きしたいのと、それともう一点、複合施設の中にできる喫茶コーナー、これの運営のこと、募集をかけてるといいう話が、説明が以前あったんですが、その後どうなってますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。今回の合併特例債の10億といったところの返済計画ということでお答えしたいと思います。

御存じのとおり、起債については県、国なりの許可が必要でございますので、例えばその10年になるのか20年になるのか、それは今後の起債の条件ということになってこようかと思っています。答弁は以上とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。複合施設内の施設テナントということでございますが、昨年3月29日までで募集を締切りまして、募集が1社ございました。その1社は社会福祉法人でございまして、そこと現在、できる施設の開館時間や、それからそこで運営するテナントの運営時間や曜日などを具体的に今詰めて協定書を作成している最中でございます。そこら辺で目的であったりですとか、その運営形態についてももう少し詰める部分がありますので、今年度中に協定を結べるような準備を行いたいという具合に考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 1 番、加藤学君。

○議員（1 番 加藤 学君） 喫茶のほう、運営のほうの分なんですけれども、目指されてるのは365日運営、9時から5時までみたいなそんな感覚なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。加藤議員の御質問の内容も含めて、現在、今、詳細に詰めているところです。その手を挙げられている団体の方々の人員規模だとか、それから休みをどこまで持っていくかとかというところを、少し細かい詰めに現在入っておりますので、また分かり次第お知らせはしたいという具合に思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤議員、よろしいですか。

ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） すみません、反対ではありません。今回保留いたしますので、保留をする意見を述べさせていただきます。

今回、全員協議会2時間弱の中で、補正予算という限られた説明の中で、議員のほうとしても説明を聞いてきました。一番心配だった財政問題について言えば、全体的に見たらほかの補助金等については該当することがないということ、それから町全体として取り組んでいることは、なるだけ合併特例債の町の負担分を少なくしようとして、地方創生の拠点整備交付金を使っていきたいんだと、そういうふうに言ってるということも理解しています。

でも、今回上がってきたのは10億4,960万、その上、一般財源として1億8,000万近くを町のお金として使ってるわけですよ。今後、返すお金がこの10億の3割とすれば3億1,400万、ここをなるだけ少なくしていこうとしてるんだというふうに私たちは捉えようとしています。若干説明不足はあったと思うんですよ。ただ、そんなふうに努力されてるということは感じています。あとはこの地方創生拠点整備交付金をどのように活用していこうとするかというのを資料等で見せてくださいということです。

それと同時に、もう一つ言っておくのは、本来であれば図書館とか公民館とか、自らがお金もうけをできないような施設は、町の独自財源ではなく、しっかりと国が交付税ないしは補助金の措置を取るべきだと、安易に地方創生拠点整備交付金等有識者会議とかこの省庁か分からんようなところに委ねて、地方の財政が云々されるというこの国のゆがみということは、私は、町長はほかの町や県知事とも一緒になってこれをただしていただきたいというふうに心から思ってるところです。

保留する大きな一つは、先ほど言った今後の人的配置の問題です。これはやはりどう考えても出してこないといけない、一緒に。今、何で反対しないかという、もう建物が壊れて、次建てんといけないんですよ。その中で、私たちも図書館とか公的な施設が住民にとっていいものになることには反対してるわけありませんが、少なくともこれを運営していくためには中身の問題が一緒に出てこなくてはならない……（「議長、休憩」と呼ぶ者あり）こういうことです。そういう点から考えたら、私は今回の分については反対はできないかもしれませんが、賛成する立場にはない。というのは、町の責任として教育委員会と話をして、少なくとも3月議会までには何ら

かの形で人的配置と社会教育の体制等、運営協議会にかけるのであれば、運営協議会や審議会にかける案等を町長と教育長の責任で出すべきだということを指摘しておきます。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前11時55分休憩

午前11時55分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2番、荊尾です。今回のこの補正予算案に賛成をする立場で討論します。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） お諮りします。私語は慎んでください。よろしく申し上げます。

○議員（2番 荊尾 芳之君） この時期に12億という補正予算が出るということは非常に異例なことだと思います。しかし、この補正予算にあるように、公民館、複合施設に対する補助事業というのは見当たらないというのが現状でございます。町長言われたように、防災の関係とかそういうことにはちょっとこの複合施設は当たらないということで、今この補正予算を出すか、令和2年度の当初予算で出すかといっても、この合併特例債を使って、10億を使ってやるということに変わりはないと、今も3月議会も変わらないというふうに考えます。

今、国の3次補正が成立しました。町のほうはこれに向かって地方創生拠点整備交付金を申請しているということでございます。これが内示交付されれば、仮定の話で申し訳ないですが、合併特例債の10億が減り、町の持ち出しは減っていくということになります。ぜひ内示を受けたとは思いますが、このように町も財政負担を軽くすることに向けて当然努力しているわけですので、この補正予算を成立に賛成するものでございます。だんだん、この複合施設の建設計画も少し延びてきています。ようやく予算がついて建設がスタートできるということに、非常にいいことだと思っております。以上、賛成討論とします。

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号、令和元年度南部町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり可決されました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議されました事件は全て終了いたしました。

よって、令和2年第1回南部町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。これをもちまして令和2年第1回南部町議会臨時会を閉会いたします。大変御苦勞さんでした。

午前11時58分閉会
